

建設関連ニュース

●平成 30 年度道内建設業若年者育成助成決定（北保証）

北海道建設業信用保証（株）は、道内建設業若年者育成助成の平成 30 年度助成対象事業を次のとおり決定した。

| 対象事業 | 事業者 |
|--------------------------|--|
| 新入社員の指導者向けセミナー | (一社) 札幌建設業協会 |
| 建設業 PR 用漫画 3 部作増刷 | (一社) 札幌建設業協会 |
| 建設工事現場見学会、体験実習会、意見交換会 | (一社) 函館建設業協会 |
| 若手技術者の定着化及び現場技術力向上セミナー | (一社) 室蘭建設業協会 |
| 高校生を対象とした施工管理技士等資格取得支援事業 | 小樽建設協会 (一社) 空知建設業協会 (一社) 旭川建設業協会 (一社) 帯広建設業協会 (一社) 釧路建設業協会 (一社) 網走建設業協会 |
| 富士教育訓練センター研修参加支援 | 道内企業 1 社 |
| 建設業新入社員合同研修会及びフォローアップ研修会 | (一社) 旭川建設業協会 |
| 新入社員研修会 | (一社) 帯広建設業協会 |
| 建設業新規入職者等合同研修 | (一社) 網走建設業協会 |
| 若手技術者（新入社員等）研修事業 | 稚内建設協会 |
| 建設産業の施工体制及び職種紹介のDVD制作 | (一社) 北海道建設業協会 |

※今後、多少の変更があり得る。

●事務担当者連絡会札幌部会開催（北保証、札幌建協）

2月27日、北海道建設業信用保証（株）と（一社）札幌建設業協会は、北海道建設会館で平成 29 年度第 3 回事務担当者連絡会札幌部会を開催し、入札・契約制度に関する最近の動向をテーマとした講義を実施したほか、週休二日をはじめとした働き方改革に関する取組についても意見交換した。

●事務担当者連絡会函館部会開催（北保証、函館建協）

3月12日、北海道建設業信用保証（株）と（一社）函館建設業協会は、同協会で平成 29 年度第 3 回事務担当者連絡会函館部会を開催し、「地域建設業のあり方」をテーマに意見交換したほか、地域の守り手として建設業が果たす役割についてそれぞれの認識を共有した。

●建設業許可 社保加入を要件化（国交省）

3月19日、国土交通省は、中央建設業審議会・社会資本整備審議会の基本問題小委員会に、社会保険加入を建設業許可要件とする方針を示した。企業単位の社会保険加入率は既に 90%を超えているが、未加入業者に許可を与えない

措置を講じることで社会保険加入対策をさらに強化する。

●下請債権保全支援事業 平成 30 年度末まで延長（国交省）

国土交通省は、下請企業の連鎖倒産を防止する「下請債権保全支援事業」を平成 31 年 3 月末まで 1 年延長することを決めた。延長に伴い、下請建設企業が支払う保証料に対する助成は保証料の 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げる。保証料の上限は年率 1.5% で変更しない。

●公共事業 6 年連続増

3月28日、政府の平成 30 年度当初予算が参院本会議で可決、成立した。公共事業関係費は 0.04% 増の 5 兆 9789 億円で 6 年連続の増加となる。2 月に成立した平成 29 年度補正予算とともに、生産性を高めるインフラ整備、豪雨、台風災害を踏まえた防災・減災対策に重点的に予算を配分している。

●中間前金払制度導入（函館市）

函館市は、平成 30 年度発注工事から中間前金払制度を導入する。前金払に加え、保証事業会社の保証を条件に契約額の 10 分の 2 以内を支払う。契約額 300 万円以上、工期 100 日以上土木・建築に関する工事が対象となる。

●3 月末の道内建設業許可業者増加（開発局、道）

北海道開発局と北海道は、平成 30 年 3 月末の道内建設業許可業者数をまとめた。知事・大臣許可の合計は 1 万 9478 社で、前月から 5 社増となった。なお、内訳は、大臣許可が 1 社増の 173 社、知事許可が 4 社増の 1 万 9305 社となっている。

●割引キャンペーン 9 月末まで延長（NDN）

日本電子認証（株）は、新規申込企業を対象に実施していた「AOSign サービス」の特別価格キャンペーンの受付期間を 9 月 30 日まで延長する。「初回とく割キャンペーン」として、新規申込の場合に IC カードの料金を有効期間に応じて 3000 円から 1 万 3000 円割り引く。

- 地域建設業経営強化融資制度（出来高融資）
- 下請債権保全支援事業（保証ファクタリング）など
国交省の金融事業に関するお問い合わせは、

KHS 北保証サービス株式会社

<http://khs-net.jp/>

〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 3 丁目 1 番地

北海道建設会館 4F

TEL : 011-241-8654 / FAX : 011-222-6601